

オープンカウンター方式による見積依頼に関するお知らせ

下記によりオープンカウンター方式による見積合わせを行いますのでご参加下さい。

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
 - (1) 件名 農作業安全に関する指導員向け研修（ウェブセミナー）の運営サポート業務
 - (2) 仕様 仕様書のとおり
 - (3) 業務委託期間 発注日から令和4年3月末日まで

- 2 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

- 3 見積書の提出場所及び提出期限
 - (1) 見積書の提出
以下のメールアドレスにPDF版の見積書を送信する。
e-mail : 2500@nitinoki.or.jp
 - (2) 見積書の提出期限
令和3年12月3日（金）午後5時まで。

- 4 見積合わせの日時、場所及び結果の報告
 - (1) 日時 令和3年12月6日（月） 午後2時00分から
 - (2) 場所 一般社団法人日本農業機械化協会会議室
 - (3) 見積合わせの結果については当落に関わらず見積合わせ参加者すべてに e-mail により連絡いたします。

担当

一般社団法人日本農業機械化協会 大向
〒104-0033

東京都中央区新川2丁目6-16 馬事畜産会館6階

e-mail : 2500@nitinoki.or.jp

TEL: 03-3297-5640 Fax: 03-3297-5639

仕様書

農作業安全に関する指導者向け研修（ウェブセミナー）の運営サポート業務

1. 業務の目的

一般社団法人日本農業機械化協会（以下「協会」という。）が開催する農作業安全に関する指導者向け研修（Web）（以下「ウェブセミナー」という。）において、ウェブ会議システムでのライブ配信、および動画配信のサポートを行うこと。

2. 業務の概要

（1）令和4年2月28日（月）に開催されるウェブセミナーにおいて以下の業務を行う。受講者は1000名程度が見込まれる。

- ① 事前準備・リハーサルのサポート（技術的なテストを1回、リハーサルを1回程度想定）
- ② 本番配信サポート・ウェブセミナーの配信サポート
- ③ 配信用動画の作成・編集・ウェブセミナーにおいて配信した内容の動画を作成・編集

（2）令和4年3月9日（水）及び同年3月18日（金）に開催されるウェブセミナーにおいて以下の業務を行う。受講者は各回1000名程度が見込まれる。

- ① 事前準備・リハーサルのサポート（技術的なテストを1回、リハーサルを1回程度想定）
- ② 本番配信サポート・（1）で編集した動画の配信サポート

（3）2月28日の1か月前から3月18日までの間、受講者のウェブ接続等の問い合わせに応じるコールセンターを開設する。

3. 業務の詳細

(1) 事前準備・リハーサルサポート

業務の項目	単位	標準作業内容、仕様等
事前準備	一式	<p>ライブ配信のための事前準備を行う。ウェブ会議システムのアカウントは貴社保有のものを使うこと。ウェブ会議システムは多数の受講者が視聴することに鑑み、ZOOM等一般的なものを用いること。</p> <p><作業手順></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講者に対し、ウェブ接続方法等を通知する資料を作成し、協会に提供する。当該資料は高齢者にわかりやすい資料とする。 ・ 協会に対し、ライブ配信において必要な素材（待ち受け画面、バーチャル背景、音楽など）のアドバイスをを行う。 ・ 受講者への事前サポート（登録方法、視聴環境の提示など）として、開講1か月前からコールセンターを構える。また問い合わせ内容を協会に共有する。
リハーサル	約1時間・1回	<p><作業手順></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本番開始前までに、問題なく配信ができるか本番と同環境にて、配信リハーサルを行う。 ・ 登壇者へ各種インストラクション（通信環境、音響、講演資料操作、登壇のタイミングなど）を行う。

(2) 本番配信サポート

業務の項目	単位	標準作業内容、仕様等
配信サポート	4時間45分	<p>共同ホストとして本番用配信サポートを行う。</p> <p><作業手順></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブセミナー前に待受画面を約10分間配信する（左記の単位内には含まず）。 ・ 聴衆者からの接続不具合などの連絡に対し、問い合わせ窓口となり、対応する。 ・ ウェブセミナー（3月9日及び3月19日は動画）を配信する。配信中は配信状況、機器の状態を監視し、必要が生じた場合は即座には対応する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムに合わせてビューの切り替えなどの操作を行う。 ・ 配信にかかるトラブル・障害が発生した際に対応する。発生した場合は、トラブル・障害内容・原因・解決策等を記載したレポートを配信当日から3営業日以内に納品する。(レポート提出の有無は協会が判断するものとする)。 ・ ウェブセミナー(または動画配信)後に終了画面を約5分間配信する(左記の単位内には含まず)。 ・ 接続者のログを記録し、受講者名簿と照らし合わせて受講の有無を確認する。
--	--	--

(3) 動画の編集・配信サポート

業務の項目	単位	標準作業内容、仕様等
動画編集	一式	2月28日のウェブセミナーの動画を作成し簡易な編集を行う。当該動画データを協会に提供する。

4. 業務委託期間

発注日～令和4年3月末日まで

5. 受託者に求める要件

- (1) 顧客からの依頼に基づくウェブ会議システムでのライブ配信および動画配信サポートの実績があること。
- (2) 協会からの依頼・照会に対して、迅速かつ臨機応変な対応が可能なこと。
基本的には受託者の対応窓口は休日・祝祭日を除く平日とし、協会からの問合せや作業依頼に対応が可能なこと。また、受託者は協会からの照会に対し、緊急時を除き1営業日以内に回答し、必要に応じてオンラインでの打ち合わせ等を実施すること。
- (3) 必要な人員および機材・資材・ソフトウェア・配信会場等は、全て貴社及び貴社グループ内で提供すること。また、受託者の責任において揃え、安定的に配信できる体制を整えること。具体的には、以下の要件を満たすこと。

①人員

以下の各業務につき、それぞれ十分な経験を有するものが業務にあたること。

- ・ 全体統括・調整：

ウェブセミナーなどの映像配信を行うためのプランニング経験を十分に有し、

本業務に関わる撮影、音響、配信等に関わる知識を豊富に備えていること。

・配信業務：

テスト配信及び本番の配信を行うために必要なシステムの設定・運用に関わる知識を十分に備え、設定・運用するためのスキル及び経験を十分に有すること。

※上記業務にあたる専属の人員を2人以上配置し、作業ミスが発生しないようダブルチェック等の点検が可能な状態にすること。

※配信サポート業務に於いてはウェブセミナーやウェブセミナーの運營業務に支障をきたさないよう配慮すること。

・配信環境

配信スタジオには、部屋占有の回線が有線 LAN でバックアップも合わせて2回線以上用意可能であること。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染対策として、室内窓の開閉が可能な部屋を用意すること。

②機材・資材・ソフトウェア等

・貴社及び貴社グループ会社のウェブセミナー用の機材を利用すること。

③貴社が提供するソフトウェア等

貴社が提供する下記ソフトウェアを使用して配信する。ただし、以下について留意すること。

- ・業務上知り得た情報（個人情報含む）については守秘義務を課す。
- ・受託者の故意又は過失により不具合等が発生した場合には、受託者側で復旧作業、修理又は購入にかかる一切の費用を負担すること。

- (4) 保有機材・資材は都度相談・確認の上、必要に合わせたものを用意すること。
- (5) 貴社がアカウントを持つウェブ会議システムアカウントを利用し、ウェブセミナーの配信・録画のサポートを行うこと。必要に応じてエンコード対応業務を行うこと。また、より確実なウェブセミナーオペレーションがあれば提案すること。
- (6) 本業務における受託者の作業は、協会及び関連事業者との連携が必要となる。関連事業者との調整等が必要になった場合は、本業務の範囲で受託者の責任及び費用にて実施すること。
- (7) 各種作業の実施にあたっては、協会と事前に協議し、担当者の指示に従い、確認を受けること。
- (8) 本業務の実施において生じることが考えられるトラブル・障害等を十分に想定し、それらへのリスク回避策、発生時の対処策を立てて臨むこと。万一トラブル・障害が発生した場合は迅速に復旧を行い、視聴者に極力不便をかけないこと。

6. 動画撮影・配信時におけるトラブル対応について

- (1) 万一、業務中に配信停止等の重大なトラブルが発生した場合は、受託者側の帰責性の有無にかかわらず、その時点で問題点および影響度を直ちに協会へ連絡し、迅速に復旧作業を行うこと。その後3営業日以内に受託者は発生した問題点の原因を分析した詳細結果を～に報告すること。
- (2) 受託者側の帰責性により、当該業務において撮影した動画の一部が配信できず、視聴者が求めていた情報を得ることが出来なかった場合等、契約締結の目的を達成できなかった場合には、協会との契約は解除されるものとし、受託者は撮影業務に係る費用を～に請求しないこと。
- (3) その他協会が緊急的に依頼・照会した事項については、迅速かつ臨機応変に対応すること。

7. 業務遂行上の留意点

万一、他業務と実施日時等が重なった場合でも、本業務の遂行に支障がないよう対応するものとする。